

会 議 録

名称	平成 27 年度 第 5 回 市川市総合計画審議会
議題	第 1 号 諮問 第三次実施計画の策定について 第 2 号 第二次実施計画(平成 28 年度当初予算)の進捗状況について (報告) 第 3 号 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について (報告)
開催日時場所	平成 28 年 3 月 28 日 (月) 15 時 00 分～17 時 00 分 市川市役所本庁舎 3 階 第 5 委員会室
出席者委員	秋本 のり子委員、石原 みさ子委員、内山 久雄委員、金子 貞作委員、 金田 新一委員、久保田 優委員、佐久間 文明委員、佐藤 ゆきのり委 員、瀧上 信光委員、田中 貴幸委員、富田 勇人委員、富田 嘉敬委員、 中島 明子委員、西牟田 勲委員、能村 研三委員、松永 哲也委員 計 16 名 (欠席 6 名)
配 布 資 料	資料 1 諮問書 (写し) 資料 2 諮問資料 資料 3 第二次実施計画(平成 28 年度当初予算)の進捗状況について 資料 4 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 パブリックコメン ト等の結果について 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (概要版)
特 記 事 項	

(15 時 00 分開会)

■開会

○瀧上会長：それでは、ただいまより「第 5 回市川市総合計画審議会」を開催いたします。

本日は、6 人が欠席とのことですが、現在半数以上の委員が出席しておりますので、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本会は成立いたしております。

なお、会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開いたします。ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃったら入室していただくようお願いいたします。

(傍聴人 0 名)

なお、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただきます。その後、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、田中委員と富田委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

■議題第 1 号 諮問 第三次実施計画の策定について

○瀧上会長：それでは、次第に従いまして、議題第 1 号「第三次実施計画の策定について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：それでは、条例第 2 条に基づき、諮問させていただきます。瀧上会長、副市長、よろしくお願いいたします。

(諮問)

○事務局：引き続きまして、副市長よりご挨拶申し上げます。

○副市長：改めまして、副市長の佐藤でございます。よろしくお願い申し上げます。本日は市長の大久保が公務で出張中のため、私からご挨拶申し上げます。

まずは皆様、年度末のお忙しい中、審議会にご出席くださりましてありがとうございます。また、いつも日頃より瀧上会長はじめ、委員の皆様には本市の行政に深いご理解を頂きまして、感謝申し上げる次第でございます。特に、本委員会は市川市の総合戦略について、非常に積極的に精力的にご審議、ご意見を頂戴し、重ねてこの場で御礼を申し上げます。ありがとうございます。

皆様にはご案内のとおり、市川市は都心に近接する非常に利便性の高い立地条件の中で、自然環境、あるいは文化的、歴史的な資源が残されている住宅都市として発展してまいりました。この点については今でも市川市の評価の基軸にあると市長ともども認識しているところでございます。そのような中で、立地的なポテンシャルを活かしてこれまでもハード・ソフト両面から様々な施策や事業の展開に努めてまいりました。

現在、平成23年度から開始した第二次基本計画のちょうど中間地点というところに位置しておりますが、ここ数年、急速に進展する少子化や高齢化、一方で異常気象等に起因している自然の驚異、また、なかなか安定に至らない経済情勢などは、市川市に限ったことではありませんが、地方行政を取り巻く環境としてますます厳しさを増してくることを認識しているところでございます。

そのような中で、本日第三次実施計画を諮問させていただきましたが、これは第二次基本計画の最終段階の取組であると同時に、次のステップへつなげていく役割を担っているものと認識しております。先ほど少子化と高齢化ということを申し上げましたが、「子どもは国の宝、地域で育てる」という意見がある一方で、「子どもの声が騒音」と言われ、これだけ「働きやすい環境を」といったことが言われながら、また待機児童対策ということが問題になっている中で、子どもを受け入れる施設をつくるのが非常に難しく、またこれまで今の平和の日本の礎を築いてこられたご高齢の方々に対する思いやりが年々希薄になってくる、そういう中で自分のストレスを弱いものに対して発散してしまい、それが大きな事件になるといったことが新聞紙上、あるいはニュースで流れない日はないといっても過言ではないと思います。

市川市は将来、そんな街にはなってほしくないと、市長ももちろんですが、我々職員はいつもそのように思っています。私は市川で生まれ、市川で育って、市川で学んで、今こうして市川で仕事もさせていただいております。自宅の近所には、私が幼少期の頃からのご近所さんだった方もおいでになります。新しく市川に越してこられた方、あるいは越してこようと思っている方の意見を聴くこともとても大切なことではありますが、古くから長いこと市川で代々暮らして80年という市川の歴史を協力して支えてきて、そ

して評論でも批判でもなく黙って行政を静かに見守ってきてくれた住民たちの声、企業の声や心にも思いを致さなければ、これからの地域とともにつくる協働のまちづくり、一緒に子どもたちを育てていくということが難しくなるのではないかと、最近このように感じる 경우가多くあります。

多くの声に耳を傾けて行政に取り組んでいきたいと思っております。皆様方におかれましては、それぞれのご見識、また日頃ちょっとしたことで感じていることなど、社会情勢の変化も含め、様々な角度から、この実施計画についてご審議くださいますことを心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：ありがとうございました。それでは、諮問を受けまして瀧上会長から一言いただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○瀧上会長：ただ今、市川市長から総合計画第三次実施計画についての諮問をいただきました。そして、佐藤副市長から、これに関する思いをお聞かせいただきました。当審議会としましては、今後十分審議・検討し、答申を取りまとめてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：ありがとうございます。大変申し訳ございません、副市長はこの後別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(副市長、退席)

○事務局：また、ただ今会長にお渡しいたしました諮問書の写しを委員の皆様に配布させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(諮問書の写しを配布)

○瀧上会長：それでは、諮問事項について事務局から説明をお願いします。

○事務局：それでは事務局より説明をさせていただきます。お手元の『資料 2 諮問資料』をご覧ください。まず、1 ページをご覧ください。本市総合計画の現在の概要につきまして、簡単に説明をさせていただきます。恐れ入りますが、併せて緑色の冊子、本日お手

元にお配りした、第二次実施計画の 1 ページもご覧いただきながら説明をお聞きいただくによりわかりやすくなるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

総合計画は、本市の市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画であり、その構成は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 層で構成されているものです。

まず、最も上位となる基本構想は、平成 13 年からの概ね 25 年間を計画期間とし、『ともに築く、自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』を目指すべき将来都市像としています。

この基本構想に掲げられた将来都市像を実現するための施策をまとめたものが基本計画となります。

現在は、第二次として、平成 23 年度からの 10 年間を計画期間としているものです。

基本計画では『安心で 快適な 活力のある まちへ』を 10 年間のまちづくりの目標に掲げ、医療・保健からはじまる 45 の施策の大分類によりまとめています。

さらに、基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めるものとして、実施計画があります。現在は、第二次基本計画に基づく、二期目の実施計画で、平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間を計画期間としております。この第二次実施計画につきまして、本日の議題 2 において、本審議会へ進捗を報告することとしております。

続きまして、資料 2 の 2 ページをご覧ください。第三次実施計画策定の流れについて、イメージを記載しております。これは、あくまで事務局のイメージであり、進め方につきましては、審議会のなかでご議論いただくものと思っております。

第三次実施計画策定にあたりましては、まず、①現在の第二次実施計画の評価を行うこととなっております。

その評価方法ですが、事業の実績をまとめた実績報告書の作成、事業および施策にかかる市民意向調査報告書の作成、その両方をまとめた総合評価書の作成となります。

この評価方法につきましては、第二次実施計画の 107 ページに記載があります。

次に②として、①の評価結果を反映した事業の選定を行うとともに③として、例えば、今回策定した地方創生総合戦略で整理した課題や事業との整合、また、2025 年問題にはじまる介護・医療への対応、その他法整備や法改正の状況など、現在の社会情勢、また市政運営の方針など、現在考えられる必要な要因を考慮した事業選定を行い、④として、選定した事業を、第二次基本計画の 45 の施策体系に位置付け、第三次実施計画が完成するものとイメージしております。

続きまして、先ほど申し上げました、第二次実施計画の評価方法につきまして、もう少し詳しく説明させていただきたいと思っております。

1) 実績報告書の作成ですが、これは、第二次実施計画掲載の 79 事業について、3 年間

を振り返り、事業費比較、数値目標比較によって、庁内で「十分達成できた」、「概ね達成できた」、「やや不十分だった」、「不十分だった」の4段階で評価をまとめるものです。

続きまして、3ページをご覧ください。2) 市民意向調査報告書の作成ですが、これは、無作為抽出した市民3,000人を対象に、基本計画の45の施策の大分類ごとの満足度、実施計画掲載79事業の状況について調査し、実施計画評価の材料とするものです。

最後に、3) 総合評価書の作成として、実績報告書と市民意向調査報告書をまとめ、施策と事業の状況について評価をまとめるものです。

以上3つの報告書を作成し、当審議会へ報告し、ご審議いただく予定としております。

続きまして、4ページをご覧ください。3 第三次実施計画の概要案として、第三次実施計画の概要のイメージとして、現在の第二次実施計画の基本的な考え方、構成をご紹介します。

第三次実施計画は、第二次実施計画と同様、現在の基本計画に定められた目標、施策にもとづく具体的な事業計画となりますので、同様の考え方、構成によりまとめていくものと考えております。

それでは、(1) 実施計画策定の基本的な考え方です。

計画期間は、これまで同様、3年間とした平成29年度から31年度で考えております。事業の選定につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、第二次実施計画の評価結果を反映しながら、その他の必要事項を考慮して選定行くものと考えております。また、事業選定が固まれば、3年間の計画事業費についてもまとめていくものと考えております。

次に、(2) 構成等の案です。ここでは、現在の第二次実施計画の構成を紹介しております。第二次実施計画では、基本計画の施策体系に対し、概ね1から2事業を位置付け、合計79事業を位置付けております。

続きまして、6ページをご覧ください。ここでは、第二次実施計画から、各事業の掲載イメージを記載しております。

最後に7ページをお願いします。今後の審議スケジュール案になります。第三次実施計画策定スケジュールといたしましては、全5回を予定しております。

本日の答申以降、前半は、現在の第二次実施計画の評価の報告、審議を中心に考えており、7月下旬の第1回で、第二次実施計画の実績報告を、10月下旬の第2回で、市民意向調査の結果と総合評価書を提示したいと思っております。

また、同じく第2回から、この結果を踏まえ、事業選定について審議をお願いしたいと考えております。

12月下旬の第3回では、第三次実施計画案の審議をお願いし、以上の審議結果をまと

め、1月下旬の第4回に答申を行う予定で考えております。

説明は以上となります。

○瀧上会長：ご説明ありがとうございました。それでは、ただ今の説明につきまして、質問、ご意見等ありましたらお願いします。はい、松永委員。

○松永(哲也)委員：市民アンケートは、今の案でいうと施策の大項目の45の項目についてのアンケートを行うということですが、一方で庁内で行う事業の評価については、79の事業について行うということで、79の事業の評価書をアンケートにつけて出すということだと思いますが、それならばアンケートのほうも45事業ではなくて79の事業にしたほうが答えやすいと思いますが、ここはどうして45事業なのか教えていただけますか。

○瀧上会長：それでは事務局のほうからお願いします。

○事務局：ただ今のご指摘のとおり、アンケートについても79の事業を対象としております。

○瀧上会長：他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この諮問事項につきましてはこれから先ほどご説明のありましたようなスケジュールで審議を進めてまいることになりますので、その際に色々とご意見等を頂戴したいと思います。

■議案第2号 第二次実施計画(平成28年度当初予算)の進捗状況について(報告)

○瀧上会長：それでは、続きまして議題の第2号 第二次実施計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：A3サイズの『資料3 第二次実施計画(平成28年度当初予算)の進捗状況について』をお願いします。

平成26年度から始まりました第二次実施計画の最終年となる平成28年度の当初予算が確定しましたので、報告をさせていただきます。なお、平成27年度の執行率及び進捗状況につきましては、決算後の審議会でご報告をさせていただきます。

初めに、表の見方でございますが、最初に、平成28年度の実施計画事業費 合計を記載し、それ以降に「内訳」を記載しております。表の左側の大分類の欄は、第二次基本計画の5つの基本目標、第1章から第5章ごとに、それにひもづく施策を示しています。

5つの基本目標は、「第1章真の豊かさを感じるまち」、「第2章彩り豊かな文化と芸術を育むまち」、「第3章安全で快適な魅力あるまち」「第4章人と自然が共生するまち」、「第5章市民と行政がともに築くまち」でございます。そして、各章ごとの施策につきましては、「第1章真の豊かさを感じるまち」では、1保健医療、2子育てなど7つの施策がひもづいています。事業数は、施策単位ごとの実施計画の事業の数となっております。右側の事業費は、計画額と予算額、それとその率を表しています。

それでは、平成28年度の事業費について説明いたします。1ページをご覧ください。

第二次実施計画の総事業費は、計画額が236億6,724万4千円に対して、予算額は、244億7,997万6千円となり、差額は、8億1,273万2千円でございます。

はじめに、計画策定時に事業費を未定としておりました2事業につきまして、説明させていただきます。2ページをご覧ください。

第2章第1節1 施策「芸術・文化2」の「市民会館建替事業」でございます。計画策定当時に「設計積算中」であったため、事業費を設定しなかったものでございます。

市民会館の建替につきましては、周辺住民への配慮等により工事時期を遅らせたため、当初の28年11月開館から、29年3月開館へ予定を変更しておりますが、計画通り28年度中の開館を予定しております。

続きまして、3ページをご覧ください。第5章第4節1 施策「情報化」の「個人番号制度に対応するための基幹系システム改修事業」でございます。計画策定時点では、28年度の事業内容であります「国の法令に基づく情報連携テストおよび運用テストの実施」につきまして、国から詳細が示されておらず事業費を未定としたものでございます。

なお、当該事業につきましては、28年度当初予算において、自治体間の情報共有・情報連携のための既存基幹系システムの改修を計上しており、計画の事業内容どおりに取り組む予定でございます。

なおこれらの計画策定時に事業費を未定とした2事業を除いた、「平成28年度当初予算額」は「計画額」の98.9%となっております。

それでは、予算額が計画額を下回った主な理由を、予算額と計画額の差額が大きいものを取り上げて、ご説明させていただきます。

恐れ入ります、2ページにお戻りください。第3章第2節2 「道路・交通」です。外環道路に接続する都市計画道路（3・4・12号北国分線、3・6・32号市川鬼高線）を整備する「外環関連街路事業」につきまして、計画していた事業内容である、用地購入について、翌年度から複数年度にわたり償還することとしたため、計画額との差額が生じたものでございます。

計画額より増えた主な施策としましては、恐れ入ります、1ページにお戻りください。

第1章第1節2「子育て」です。「保育園整備計画事業」につきまして、当初計画していた保育園整備を3園から、4園増やし、7園としたためでございます。保育サービスの充実は今後の少子化対策の主要な施策であることから、積極的に拡充に取り組むものでございます。

2ページをご覧ください。第3章第2節5「公共施設」です。「庁舎整備事業」につきまして、実施計画策定時点では、新第2庁舎を27から28年度の2ヵ年で整備する予定として、整備費の支出計画を27年度・前金4割、28年度・完成払金6割と見込んでおりましたが、工事出来高に連動し、27年度から3ヵ年の支出計画に変更したことから、それにより工事の大部分を行う28年度の支出額が増額となったものでございます。

第二次実施計画の平成28年度の当初予算の説明は以上でございます。

○瀧上会長：説明ありがとうございました。今の第二次実施計画、平成28年度当初予算の状況につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。この予算につきましては、審議の中でも第二次実施事業の決算報告もしていただくこととなっておりますが、これからの第三次実施計画案の審議のスタートに当たって何かご意見があればお願いいたします。

(意見なし)

■議案第3号 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（報告）

○瀧上会長：それでは、次に議題第3号 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてでございます。これまで、当審議会におきまして、総合戦略の策定について審議を行ってまいりましたが、最終的にとりまとめられたものが配布されています。当審議会からの意見、またパブリックコメント等を踏まえまして、今後県を通して国のほうへ提出されるということでございますが、パブリックコメントの結果、それから前回からの変更につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局：総合戦略につきましては、今年度の8月より4回、本審議会よりご意見をいただきながら、1月25日から30日間実施いたしましたパブリックコメントを経まして、3月23日付けで庁内決定をし、策定いたしました。

本日は、完成いたしました総合戦略の冊子と、この概要版として、『ガイドブック』を配布させていただいております。後ほど、ご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、パブリックコメントの結果およびパブリックコメントの実施に先立ち、委員の皆さまよりメール等でいただきました意見についてご報告をさせていただきます。

資料は、『資料 4 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 パブリックコメント等の結果について』をお願いします。

まずはじめに、大変申し訳ございません、資料の訂正をお願いします。4 ページ、上から 3 段目、「49 公共施設等サイン整備事業」とありますが、事業番号が変更となりまして、正しくは「51 公共施設等サイン整備事業」となります。たいへん申し訳ありませんでした。資料 4 の訂正をお願いします。

それでは、資料 4 の 1 ページ目、パブリックコメントの結果となります。結果は、1 名の方から、1 件の意見をいただきました。ご意見といたしましては『実施にあたり市民との協働が肝要』というもので、市民団体との協働によって、事業を推進していくべきというご意見でしたので、今後、総合戦略の推進にあたっての参考にするものとし、特に本編の修正は行っておりません。

なお、この結果につきましては、『市川市市民等の市政への参加の推進等に関する要綱』にもとづきまして、ホームページに公開をしております。

続きまして、2 ページ目をご覧ください。2 ページ目以降は、パブリックコメントの実施に先立ち、審議会委員の皆さまから、メール等でいただいた 24 件の意見のうち、計画の修正を行った 12 件をまとめております。

主なものを紹介させていただきます。まず、人口ビジョン編についてです。2 ページ目の表の最下段をご覧ください。

ページの全般にわたり、白黒印刷でもグラフ等が見やすいよう工夫することというご指摘をいただきましてので、可能な限り配慮させていただきました。

続きまして、3 ページ目をご覧ください。ここからは、資料 4 に併せまして、総合戦略の完成版の冊子も併せてご覧いただきたいと思います。完成版の冊子の総合戦略編の 2 ページをご覧ください。基本目標 3 の数値目標として、平成 30 年の転入者数が、26 年実績より 5000 人減少となっていることの説明がないという指摘がありました。数値目標につきましては、シナリオ 1 の将来人口推計としておりますが、これは、子育て世帯の定住化が促進する一方で、東京一極集中是正の影響も考慮していることから、減少しているもので、全国的な地方創生のなかでも、選ばれる街を目標としたものです。これについて、本編では注釈を追記しております。

次に、総合戦略編の 10 ページおよび 21 ページで、本市の現状や施策のポイントを解説している文章中で、大学等を示す表現が統一されていないという指摘がありましたので、大学、短期大学、高等教育機関に表現を統一させていただいております。

続きまして、資料 4 の 4 ページをご覧ください。大変申し訳ございません、併せまして総合戦略編の 26 ページ、36 ページ、40 ページの説明をさせていただきたいと思います。

こちらにそれぞれ、「施策の方向 5 地域支援」、「施策の方向 8 景観・文化」、「施策の方向 9 シティセールス・観光」の数値目標 K P I が掲載されております。

こちらにつきましては、せっかく総合戦略をまとめたのだから、もっと意気込みのある目標設定としたほうが良いという意見をいただきましたので、それぞれ目標値を上方修正しております。

また、総合戦略編の 36 ページ、「公共施設等サイン整備事業」につきまして、当初は 27 年度に 3 ヲ所を整備する計画としておりましたが、東京オリンピック等を控えていることを考え、それまでにサインの多言語化標記を進めるべきとの意見をいただきましたので、引き続き、29 年度に 1 ヲ所、30 年度に 1 ヲ所を整備し、主要駅にある公共サインの改修を網羅できるような計画に見直しております。

これらの意見を踏まえまして、本日お配りした総合戦略となっております。説明は以上となります。

○瀧上会長：ご説明ありがとうございました。当審議会において、今年度ずっと審議をしてこのように取りまとめられたところでありますが、これにつきましてのご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

○内山委員：1 つ、確認でよろしいでしょうか。資料 4 のパブリックコメントについてご意見が 1 つあったということで、その対応は「参考とさせていただきます」というものでありました。その後のご説明の中で、これはホームページに掲載する、ということでしたが、この対応がホームページに掲載されるという理解でよろしいでしょうか。もしそうだとするならば、「参考とさせていただきます」というのは上から目線ですよね。やはりここで言っている「いろいろな団体と協働して、呼びかけて、そのような人々とともに歩む」というのは当然のような気がしますので、少なくともホームページで対応を市役所が「こうしました」というときは、「もっともだと思います」とか、そのように言うべきだと思います。これだと、「反旗を翻されて終わり」という感じがしますので、もしもう既に掲載してしまっていたら、弁解するのも変ですが、注意して出していただければと思います。

○瀧上会長：事務局から、どうですか。

○事務局：ご意見ありがとうございます。ただ今のご意見を踏まえまして、対応させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○内山委員：市が偉いというわけではないので、上から目線の回答は困ります、ということです。

○瀧上会長：パブリックコメントにつきまして、良いご意見をいただきまして、ありがとうございます。今後、意見を踏まえて対応よろしく願いいたします。他にございませんでしょうか。はい、内山委員。

○内山委員：まち・ひと・しごとが始まったときに、人口がどう減るかというのがとても問題になっていて、こんなに減ってしまっは大変だという危機感から、日本もなんとかしなければということで総合戦略を考えるということですが、その時に私が申し上げたことは、外国人の認識が全くないということです。お調べいただいたところ、大体 1 万 2 千人位の在日の方が市川市に住んでおられるとのことでした。しかし、こういうことを指摘した後にもかかわらず、今回の総合戦略ではそういうことは全く触れられてないというのをすごく感じました。お話の最後の方に 2020 年を目指して多言語化するサインをつくるという話がありましたが、とても矛盾しているんですね。基本的に、市川市は人口に対してどのように考えているかということが不透明です。その最大の問題は、在日外国人、もうすぐ 2000 万人に達するほど増えている訪日外国人も含め、それが市川市にとってどんなにプラスになるという視点が欠落しているということを申し上げたのですが、どこにも反映されていなくて出てきたのはサインボードを多言語化するだけです。これについて不満を感じていて、少し私の思っていることを述べさせていただきました。

○瀧上会長：ありがとうございます。今の点については、内山委員のほうから何回かお話があったということは記憶をいたしております。事務局のほうもいろいろと調査をしてご報告もしていただきましたが、人口を維持し、そして人口減少を抑えるために、外国人をもっと積極的に市川市に入れるべきではないかというご提案について、我々のほうも議論をさせていただきましたが、外国人を積極的に受け入れるかどうかは、いち市川市だけの方針でそういったことを打ち出すことがいいのかどうかとか、そういった考慮もあったのではないかと私は認識いたしております。

○内山委員：私は積極的に受け入れろとまでは申し上げていなくて、このような統計資料を出すときにそういう動向がないことがおかしいと申し上げたつもりです。

○瀧上会長：わかりました。それでは、中島委員お願いします。

○中島委員：政策 42 のところで「子育て世帯同居スタート」というのがあって、同居論がずっと出ていて、これが検討され始めたところに、同居というのはまずいのではないかという話を少ししました。根本にはまち・ひと・しごとをするための基盤には住宅があるから、住むところをどうするかについて、困難な若者だとか、低所得の人などをどうするかというのがほしかったです。だから、まち・ひと・しごとの基盤となる住宅の施策をもう少しこれから考えていってほしいと思います。

○瀧上会長：ありがとうございました。この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、3 月いっぱい各地方公共団体から総合戦略が取りまとめられて国へ提出されるということになります。それらを踏まえて国はどういった方針を示すかということに注目していきたいと思います。また、全国の自治体が総合戦略の策定に取り組んでいるということは、ある意味では自治体間の競争といったような面もあると思いますので、全国の自治体からどういった案が出るかということについても今後注目していきたいと考えております。

他にございませんでしょうか。それでは、色々ご意見もいただきましたが、当審議会として議論をしまいいりましたこの市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口推計について取りまとめさせていただくということでご了解をよろしく願いいたします。

それでは、事務局のほうから連絡事項をお願いいたします。

○事務局：長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。次回は、本日諮問いたしました第三次実施計画の策定に向け、現在の第二次実施計画の実績報告がまとまる 7 月頃の開催を予定しております。開催日につきましては、改めてご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

○瀧上会長：それでは、以上をもちまして平成 27 年度第 5 回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。